

## 令和 6 年度第 3 回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和 6 年度第 3 回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和 7 年 3 月 24 日（月）15：00～16：20
3. 開催場所 我孫子市議会棟議長応接室
4. 出席者（委員）齋藤美重子、土屋耕平、佐竹礼子、小林仁、加瀬史仁、小嶋史樹、松下はる江、寺内大輔、石井秀一、角倉千津子、室井宏之、片岡綾  
以上 12 名  
(事務局)三浦男女共同参画室長、大島
5. 欠席者（委員）向美乃里 以上 1 名
6. 傍聴人 1 名（傍聴人の発言 有）
7. 議題（1）我孫子市第 3 次男女共同参画プラン令和 5 年度実施状況について

### 8. 会議の概要

#### ■議題 1 我孫子市第 3 次男女共同参画プラン令和 5 年度実施状況について

##### <事務局からの説明>

前回会議で質問のあった評価指標「市男性職員の育児休業取得率」の算定について、事務局から補足説明をした。この評価指標は、我孫子市特定事業主行動計画で設定している「男性の育児休業取得の促進」に係る取得率を改定したことに伴い変更したもので、その変更内容について、報告書別ページに囲み記事として説明を加えた。また事業No.17「市男性職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進」の評価シートの指標欄に取得率の算出に使用した実数を追加した。

そのほか、事業No.16「市女性管理職の登用」で、評価指標「市女性管理職比率」の令和 6 年 4 月 1 日現在の数値は 20.9%となり、目標値 20%を超えることができた。また、事業No.67「女性消防吏員の増員」では、評価指標「市消防吏員の女性比率」の令和 6 年 4 月 1 日現在の数値は 5.2%と、こちらも前年に比べ大幅に伸びた。当初の目標値はすでに令和 3 年度に達成していたが、女性消防吏員の実数は過去 3 年、5 人のまま増減がない状況が続いていた。今回は新規採用者が 4 人加わり女性比率の大幅上昇につながった。引き続き女性が働きやすい環境整備や採用試験における女性の受験者数を増やすなどで女性消防吏員増に努めていく。以上 2 事業は、男性職員の育児休業取得率と同様に、市の特定事業主行動計画に連動して評価指標を定めており、令和 7 年度に予定している次期特定事業主行動計画策定に合わせて見直しを行い、より高い数値を目指したい。

さらに、事業No.24「男女共同参画の視点からの防災の取り組み」では、評価指標「市民危機管理対策会議の女性委員比率」は 7.5%と、昨年同様低い数値のままとなった。全員がいわゆるあて職で構成されているため、女性委員の選出が困難であり、それぞれの選出組織の中で女性が役職に就かなければ目標達成は困難な状況にある。その中で、市では防災に男女共同参画の視点を

取り入れた防災備蓄品の整備を行ってきた。さらに避難所開設時にはその運営に携わる職員に女性職員を1人以上配置し、女性の避難者からの相談を受けられるよう体制を整えている。

<委員からの意見等>

(寺内委員)「市民危機管理対策会議の女性委員比率」が伸びないことについて、全てあて職でないといけないのか。男女共同参画推進のためにももっと工夫をしてもらいたい。

(片岡委員)市民活動ステーションでは、今年度乳幼児の親対象の防災講座を行ったが、もっと多くの市民に聞いてもらいたい内容だった。我孫子市は東日本大震災でも液状化の被害を受けた地域もあり、防災への意識や新しい情報など啓発に努めてもらいたい。

(斎藤委員)せっかく女性消防吏員も増えてきているのであれば、タイアップして防災の啓発を進めることができるのではないかと。また、イタリアにおけるプライバシーを重視した避難所運営などの事例など防災先進国に学び、広い視野に立って啓発に努めてもらいたい。

(松下委員)避難所についてはトイレの問題も大事だと考える。食事同様、人間の暮らしになくてはならないところであり、衛生に保つことが最重要となる。避難所だけでなく、誰もが日ごろから災害時に備えておかねばならないことでもある。

(斎藤委員)能登半島地震の際はトイレの清掃など女性の仕事のようになっている事例もあったと聞いている。誰もがやれるような意識啓発も重要になる。

(小嶋委員)全77事業中、障害者支援課担当の事業が入っていないのは残念。事業No.30「生活保護に関する相談」の令和5年度実績、評価コメント欄中「DV、児童虐待、高齢者虐待、障害など」となっているが「障害者虐待」と訂正してもらいたい。また、事業No.3「Web、SNSを活用した情報発信」でも、障害者への配慮もされているのか。例えば知的障害のある方のためわかりやすい文章で発信する、視覚障害のある方のため展示や音声アナウンスで発信する等の配慮がされているか気になるところである。

(事務局)障害者支援課だけではなく、実施事業に事業が含まれていない課は複数ある。次期プラン策定の際はその点についても検討したい。事業No.30については、担当課に伝え修正したい。

(片岡委員)柏市や流山市の講演会などでは手話通訳がある。我孫子市にも入れてほしい。

(斎藤委員)同じく事業No.3「Web、SNSを活用した情報発信」について、元年度投稿件数が106件、令和5年度は52件と半分ぐらいになっているが、どういう状況なのか。

(小林委員)市の公式SNSの利用は検討しないのか。

(片岡委員)オンライン講座について書かれた情報誌を読んだ人から「開催を知っていたら参加したかった」と聞いたことがあり、やはり市の公式SNSを利用したほうがよいと思う。

(事務局)プラン策定時に男女共同参画室のFacebookページを立ち上げることを目指し、立ち上げ当初は国などの関連機関の投稿をシェアすることにより投稿数を増やすことに努めたが、フォロワーが100人超となり、当市の事業を紹介する内容に特化したものとし、週1回程度投稿することとした。数を増やすことが目的ではなく、オリジナルな内容のあるものにと考えている。これまでも、市の公式SNS(共通の投稿がLINE、Twitter、Facebookに自動配信)への投稿も

行ってきたが、講座募集など、さらなる投稿掲載も依頼していきたい。合わせて市公式 SNS よりは自由度が高く、男女共同参画啓発の面から利用しやすい独自の Facebook 投稿も継続して努めていきたい。

(佐竹委員) 事業 No.56「学童保育・あびっ子クラブの運営」の内容欄中で「家庭保育の困難な児童」という表記は「家庭で見るとべき」という前提に立っている印象を与えるので修正した方がよい。事業 No.73「教職員資質向上」では、具体的にどのような研修が行われたのか等が分かるように、令和 5 年度実績、評価コメント欄をより詳細に記載してほしい。

(小林委員) 事業 No.23「地域コミュニティの活性化」中、参考指標の(地域会議)事務局長の人数がずっと 5 人で、女性はずっとゼロで変わっていない。そもそもどのような体制でやっているのか地域に住んでいても全く見えていない。そもそも、閉ざされた場で、活性化という内容にそぐわないように思える。

(斎藤委員) 確かに活性化につながる組織ではないようだ。この項目内容については、次回の課題としてほしい。

(土屋委員) 評価指標で目標達成したものについては、第 3 次プランの期間中であっても、より良い目標を目指すために見直すということはあるのか。

(事務局) 評価指標のうち 2 項目については、令和 5 年度実績で既に 10 年度目標を達成している。この 2 項目はいずれも特定事業主行動計画と連動した目標設定になっているため、次期特定事業主行動計画策定年度である令和 7 年度に、本プランの目標値についても上方修正したい。

(土屋委員) 地域会議事務局長や自治会長の女性比率など、地域コミュニティに関する男女共同参画はなかなか目標達成が難しいところがあるようだ。目標達成してるところについてはもっとより高い目標を掲げてより男女共同参画を進めていく、あるいは女性リーダーを養成できる分野については積極的にしていく、そういうことが最終的には地域コミュニティにも波及効果をもたらし、変わっていくのではないか。

<そのほか 事務局からの連絡事項>

本日の議題についてはこの審議会と並行して、市長を本部長とする庁内組織である推進本部会議に諮っている。両者の意見を反映した確定版を作成し、4 月以降、市のホームページで公表する。

閉会 16:40